

【声明】

2014年5月9日
全日本民主医療機関連合会
会長 藤末 衛

国民が望まない改憲に拍車をかける国民投票法改定案の衆議院憲法審査会での採決に断固抗議する

5月8日、自民、公明、民主、維新、みんな、結い、生活の7党は、衆議院憲法審査会で改憲手続きを確定させる国民投票法改定案の採決を強行し可決させた。

「憲法改正」を望んでいない国民の声を無視し、国の最高法規である憲法の改定にかかわる重要な法案を、多くの問題点があるにもかかわらず、わずかな審議時間で十分な審議もせず数の力で採決を強行したことに断固抗議し、その撤回を求める。

改定案は、2007年の法案成立時の議論の到達点であった「投票権年齢の引き下げ」「公務員を含めた国民の運動参加の保障」などを無視し、投票権年齢については先延ばしして、国民投票運動については公務員に対し「罰則」まで加えて制限するものになっている。この間の各種世論調査では、「憲法改正は必要ない」、「憲法9条改正に『反対』」が過半数を超え、多くの国民は憲法改正を望んでいないことは明らかである。

逆に5月3日の「憲法記念日」を前後して行われた各種世論調査では、「憲法9条守れ」の声が前年比で、「朝日」では52%から64%に、「東京」では58%から62%に、NHKでは30%から38%にいずれも増加し、国民の中では戦争放棄を決めた9条をはじめ、憲法を守り生かすべきだの世論が強まっている。

今回の国民投票法改定案の採決強行は、秘密保護法の施行、国家安全保障会議の設置、武器輸出の解禁、集団的自衛権の容認など、安倍政権が推しすすめる「海外で戦争する国」づくりと一体のものであり、断じて認めるわけにはいかない。

全日本民医連は、日本の平和と民主主義を守ろうとする幅広い人びとと力を合わせ、戦争政策につながるあらゆる策動に反対し、国民投票法改定案の撤回を求めて全力を上げて奮闘する決意である。

以上